

<千葉県防災教育指導資料>

# 「備えあれば憂いなし」

~いつ起こるかわからない地震に備えて~

「いのち」を守る!  
そして  
助け合う心を!



千葉県教育委員会

## はじめに

地震国である日本列島は地震の活動期に入ったといわれ、いつ、どこで、大規模な地震が起こってもおかしくない状況にあるといわれています。千葉県で大規模地震が起きた場合、大きな揺れ以外に崖崩れ、津波、液状化、地すべりなど多くの災害が発生すると考えられています。また、工場地帯と農村地域、平野部と山間部、人口過密地域と過疎地域など、地域の個性は様々です。地震の被害を少なくするには、様々な地域特性を認識したうえで、災害から命を守るための心構えや知識など、対応方法を身につけておくことが必要です。

特に、教職員は、授業中に災害が起きた場合、子どもの命を守るために行動しなければなりません。しかしながら、いつでもすべての子どもの命を守れるとは言い切れません。子どもたちには、自分の命は自分で守り、協力しながら助け合う気持ちをしっかり育てておかなければなりません。

学校は、集団生活を通して命を守る防災教育を効果的に推進することが可能です。まず教職員が自分たちの立場を理解した上で、防災の基本について学び、子どもたちへの指導にこの冊子を役立ててほしいと考えます。



## 千葉県の防災教育

防災意識の高い子どもたちを育成しよう!

自分の命は自分で守る【自助】

自分たちのまちは  
自分たちで守る【共助】

身につけさせたい力

1 「災害を  
イメージする力」



2 「安全確保のために  
行動する力」



3 「他の人を  
思いやる心」



防災教育は「命を大切にする教育」「生きる力をはぐくむ教育」

<地震災害シナリオ> (P.2)

I 地震に備える

(1)大地震は必ず起きる(P.3)

(2)まず生き残る、  
そしてけがをしない(P.4)

a 命を守るためのトレーニング

b 命を守るための点検・管理

(3)日ごろからのつながりを大切にする(P.6)

(4)学校から地域・家庭へ  
防災に関する情報発信を行う(P.7)

(5)いざというときのために備えておく(P.10)

被害を小さくするために(減災)

地震発生

II 地震が起きたら

(6)子どもたちを守る(P.11)

自分の命は自分で守る

自分たちのまち(学校)は自分たちで守る

(7)教職員の  
役割とは(P.12)

(8)火が出たら・  
けがをしてしまったら  
(初期消火・応急手当)(P.14)

(9)学校は避難所になる  
(P.15)

III 地震から立ち直る

(10)学校の再開に向けて(P.18)

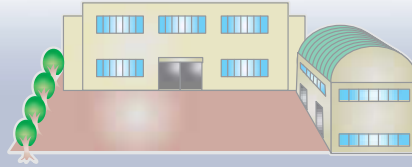
(11)子どもたちの心のケアを行う(P.18)

(12)最後は人と人のつながり(P.19)

<参考資料 1> (P.20)

<参考資料 2> (P.25)

<参考文献> (P.29)



## 大地震が起きたとき、子どもたちを守れますか？

ちょうど3時間目の体育の授業が終わり、子どもたちの半数ほどが校庭から教室に戻り始めていた。急いで戻ってきた男子は、汗を拭きながら洋服に着替えている。私は、4時間目の授業準備のために、職員室に必要なものを取りに行こうと教室を出たところだった。カタカタという小さな揺れを感じたため、すぐに教室に戻った直後、立ってられないほどの激しい揺れが私を襲った。着替えていた子どもの中にはバランスを崩して転倒している子もいる。「地震!早く机の下にもぐって!」と大きな声で叫んだつもりだったがうまく言葉にならない。机は大きく前後左右に動き、子どもたちはなかなか机の下にもぐれない。教室にあった本箱から本が床に落ち、後ろの棚に展示していた図作品が飛んできた。子どもの面倒を見るところか、私はやっと机の端をつかみ、頭をかるうじて腕で守りながら、子どもたちに向かって「机の下に!」と叫んでいた。激しい揺れは長く感じたが、実際は数十秒くらいだっただろう。揺れがおさまったあと、教室にいる子どものけがの有無を確認したうえで校庭に誘導した。恐怖や不安で泣いている子もいる。

昇降口では靴箱がほとんど倒れており、それにはさまれて身動きのできない子もいた。日ごろから、転倒防止策をきちんと行っていればこんなことにはならなかったと思いながら、他のクラスの担任に自分のクラスの子と一緒に校庭に連れて行ってくれるよう頼み、とにかく散乱している靴箱を片付け、子どもたちを救出した。幸い大きなけがをしている子はいなかったが、自分のクラスの子が全員無事であるか、まだ確認することはできなかった。

続々と他のクラスの子もたちと担任が校庭に避難して行ったが、子どもたちの泣き声や教師の指示などが入り混じり騒然としている。道路からはけたたましいクラクションの音が聞こえ、まず何をしなければいけないのか、きちんと判断ができないまま、夢中で作業を続けている時、余震が襲ってきた。窓ガラスがガタガタゆれ、今にも割れるのではないかと心配になった。余震の揺れがおさまると、校庭への避難を呼びかける声が聞こえた。どうやら校内放送が使えないらしい。まだ教室に残っている子どもがいるのかもしれない。教頭がメガホンを使って呼びかけ、各クラスを見回っている。

ようやくクラスの子もたちのそばに行き、安否確認をしている最中に、校庭がにぎやかになってきた。不安そうな顔をした近くの住民が、取るものもとりあえず集まってきている。中には、我が子を心配して迎えに来た保護者の顔も見える。この時初めて、私はふと自分の息子のことが不安になった。3歳になる息子は祖母とともに家にいるはずだった。あの激しい揺れの間、二人は無事だったのだろうか。今どうしているのか、おびえているクラスの子もたちを前に、家に電話することもできず、ただただ心配するしかなかった。

少しけがをした子どもがいたものの、全員の無事を確認できたあと、ホッとするのもつかの間、校舎の北側から煙が上がっていることに気がついた。どこから出火しているのか、何人かの職員が走って確認に行き、教頭は119番通報をしたが、電話はつながらない。携帯電話で再度試したが無理だった。災害のとき、電話はつながらないのだ。こんなとき災害優先電話があれば…



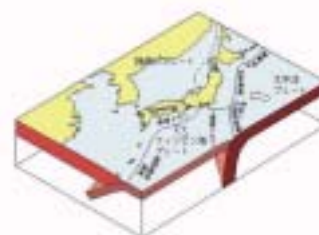
# (1)大地震は必ず起きる

**千葉県を含む南関東地域でマグニチュード7クラスの地震が今後30年以内に70%の確率で発生する。**(国の地震調査研究推進本部)

1995年の阪神・淡路大震災、2004年新潟県中越地震、05年福岡県西方沖地震、そして07年の能登半島地震、新潟県中越沖地震と、近年、大きな地震が続いています。マスコミ報道に心を痛めながら、心のどこかで「自分のところは大丈夫」と思っていませんか？

世界で発生する地震のうち、約10分の1は日本とその周辺で発生しています。日本列島周辺では三つのプレートが衝突しあい、足元には2000以上もの活断層が存在しているともいわれています。日本列島は地震の活動期に入ったといわれ、全国どこでも大地震の起こる可能性は高くなっています。

日本列島とその周辺のプレート



〔出典：国の地震調査研究推進本部のHPより〕

地震に備える

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

## 館山市西川名周辺の海岸段丘



〔出典：宍倉正展氏のHPより一部修正〕

千葉県は、四方を海と川に囲まれ、九十九里や南房総の美しい海岸線、なだらかな北総の台地、中央部から南部にかけての緑豊かな山々など、豊かな自然に恵まれて、温暖な気候のもと、大きな災害の少ない暮らしやすいふるさとです。しかし、房総半島南端の花畑は、地震で隆起した海岸段丘でもあります。

私たちは、1703年の房総半島南端を震源とする元禄地震や、1923年の関東大震災をきちんと伝承しているのでしょうか？

参考資料 1(p.20)

## 過去の災害を調べてみよう

### <千葉県の主な被害>

|    |                  |                    |
|----|------------------|--------------------|
| 地震 | ・1677年(延宝5年)     | 延宝地震:死者不明者 272名    |
|    | ・1703年(元禄16年)    | 元禄地震:死者不明者 6,534名  |
|    | ・1923年(大正12年9月)  | 関東大震災:死者不明者 1,342名 |
|    | ・1987年(昭和62年12月) | 千葉県東方沖地震:死者 2名     |

津波 延宝の大津波・元禄地震津波・関東大震災に伴う津波のほか、1960年(昭和35年)のチリ地震でも被害を受けた。

【千葉県総務部消防地震防災課】

千葉県は海に囲まれているため、地震の際は津波被害も考えられます。海岸で、津波が見えてからでは逃げることはできません。海岸付近で揺れを感じた場合には、直ちに海岸付近から離れ、高い所に避難します。特に、津波の被害が想定される地域の学校は、津波に関する知識をしっかりと身につけておく必要があります。



館山市内の電柱には津波の危険性を呼びかけた標示があります。

## 地域の災害特性を知ろう

津波以外でも、地域によってはいろいろな被害が予想されます。

### <がけ崩れ>

地震が引き金となり、山やがけが崩れることがあります。千葉県ではがけ崩れが心配される危険な地区が多くあります。

### <液状化>

埋立地、海岸や川のそばの比較的ゆるい砂地盤のところでおきやすく、地盤が泥水のようにゆるむことがあります。

### 実際、遠足の小学生が巻き添えに

1983年日本海中部地震では津波により100人の命が失われました。遠足で男鹿市の加茂青砂を訪れていた旧北秋田郡合川町(現・北秋田市)の町立合川南小学校の児童が巻き込まれ、13人が亡くなりました。津波の少ない日本海側でこれほどの犠牲者を出したのは初めてのことでした。

地域の特性を理解し災害に対応する方法を身につけておく必要があります。決して他人事ではなく、自分自身の問題として考えていかなければなりません。

# (2)まず生き残る、そしてけがをしない

1995.1.17 5:46

**阪神・淡路地域を激震が襲い、わずか10数秒の大地の揺れが6,400人余の尊い命を奪いました。**

大地震が発生したらどうしますか？ 激しい揺れは長くても1分程度といわれていますが、激しく揺れている最中は立っていることもできません。揺れがおさまるまでは、児童生徒に落ち着くように声をかけ、頭を保護させます。まず生き残ることを考えましょう。教職員もまず自分の命を守ります。生き残らなければ、児童生徒を助けることができません。

## a 命を守るためのトレーニング

### 🌊 災害に対するイメージトレーニングをしよう

\*災害発生時のイメージトレーニング(参考例) 状況設定(例では日曜平日正午在宅時)を覚えながら、災害時の状況を自分自身の想像としてイメージしてみましょう。たとえば、食卓伏せ時、平日の授業中、休日ジョギングセンターで買物中 いったらどうなるかな？

|                           | 10秒後  | 1分後  | 10分後  | 30分後  | 1時間後   | 12時間後  | 1日後  |
|---------------------------|---|--|---|---|--|--|--|
| <b>身の回りについて<br/>起こる事</b>  | 全部手帳や財布、<br>傘などが散らばり、<br>ものが倒れたりして<br>ひどい音を立てる。 | 揺れが小さくなる。<br>物が倒れたものや<br>物が落ちてくる音が<br>減ってくる。 | 電話はつながら<br>ない。<br>近所では倒れて<br>いる家の煙が立ち<br>アッと噴く。         | 病院は人がた<br>まわっている。<br>一部で大きな<br>音がする。                    | 避難所に入らな<br>い。<br>避難所が満員で、<br>お菓子や飲み物、<br>お風呂やトイレ<br>がない。 | 被災者の声が<br>聞こえる。<br>被災者の声や<br>泣き声、笑い声<br>が聞こえる。             | 被災者の声や<br>泣き声、笑い声<br>が聞こえる。<br>被災者の声や<br>泣き声、笑い声<br>が聞こえる。 |
| <b>どんな行動が<br/>考えられますか</b> | 身の回りには<br>安全なものを<br>取る。                         | 自分の体が<br>安全な場所に<br>いることを確認<br>する。            | 避難所に行く<br>ことを確認し、<br>近所の人に<br>助けを求め、<br>安全な場所へ<br>避難する。 | 避難所に行く<br>ことを確認し、<br>近所の人に<br>助けを求め、<br>安全な場所へ<br>避難する。 | 避難所に行く<br>ことを確認し、<br>近所の人に<br>助けを求め、<br>安全な場所へ<br>避難する。  | 被災者の声や<br>泣き声、笑い声<br>が聞こえる。<br>被災者の声や<br>泣き声、笑い声<br>が聞こえる。 | 被災者の声や<br>泣き声、笑い声<br>が聞こえる。<br>被災者の声や<br>泣き声、笑い声<br>が聞こえる。 |

**🚨 緊急地震速報**  
地震は、一瞬に小さく揺れ(初期)のあと、大きな揺れ(主震)が来る。緊急地震速報は、地震計の観測データから算出され、地震の規模や震源の位置などから算出される。地震発生から約10秒程度前に知らせることが可能である。2007年10月より施行して、2008年4月よりラジオでも放送される。

**目撃できるか?**  
※心臓を揺らす。  
※火を燃やす。  
※**周囲の状況に応じて  
あわてず身を守ることを確保する。**

**📍 地震を知る**  
地震が発生したときどんな被害が出るのだろうか？  
＜確認＞  
・震度  
・震源の深さ  
・震源の位置  
・震源の規模  
・震源の位置

**震源の防犯避難を聞く**  
＜震源の防犯避難＞  
・震源の防犯避難の確認  
・震源の防犯避難の確認  
・震源の防犯避難の確認

**＜確認＞**  
・震源の防犯避難の確認  
・震源の防犯避難の確認  
・震源の防犯避難の確認

**🔒 安全点検**  
・建物を確認し維持する。  
・家具を確認する。  
・燃焼器具を安全なスペースにする。  
・火災警報は日ごろから点検整備。

**🚪 緊急避難の準備**  
・緊急避難の準備の確認  
・緊急避難の準備の確認  
・緊急避難の準備の確認

**🎒 非常持出袋**  
非常持出袋は、必須の持ち物、すぐ持ち出せるように必要量のものを1つのバッグにつめ、取り出しやすい場所に置く。  
〔非常持出袋の準備〕  
〔非常持出袋の準備〕  
〔非常持出袋の準備〕  
〔非常持出袋の準備〕  
〔非常持出袋の準備〕  
〔非常持出袋の準備〕  
〔非常持出袋の準備〕  
〔非常持出袋の準備〕  
〔非常持出袋の準備〕  
〔非常持出袋の準備〕  
〔非常持出袋の準備〕  
〔非常持出袋の準備〕  
〔非常持出袋の準備〕

【参照:中・高生向けポケット版防災冊子】

災害に対して万全な体制をとることは難しいことですが、事前にそれぞれがイメージトレーニングをして、危険な箇所を点検し、災害に備えることで、命を守ったり、被害を小さくすることが可能になります。

### 🏠 防災訓練を工夫しよう

避難訓練は、消防法及び学校保健法により、学校安全計画に位置づけられています。

災害が起きると、人はどう行動したらよいか、冷静に判断することが難しくなります。普段から繰り返していることでも、非常時にはスムーズに行えない場合があります。災害の発生は予測できないだけに、日ごろから様々な状況を設定した避難訓練に取り組むことが大切です。

#### 消防法 第8条

・防火管理者を定め、消防計画の作成、当該消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施・・・避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理並びに収容人員の管理その他防火管理上必要な業務を行う。

#### 学校保健法 第2条

・安全点検その他の保健又は安全に関する事項について計画を立て、これを実施しなければならない。

【参照:大地震に備えて(三訂版)】

#### < 防災訓練の工夫 >

#### 1 緊急地震速報活用避難訓練

緊急地震速報のシステムを知り、災害時における行動パターンを学ぶ。

#### 2 家庭や地域と連携した防災訓練

日ごろから地域社会の方とコミュニケーションを図り、協力体制を築く。

#### 3 体験活動を含んだ防災訓練

災害に対するイメージトレーニングをしながら、災害時の心構えをする。

#### 4 ワンポイント避難訓練【参照:大地震に備えて(三訂版)】

短時間で様々な場面で実施し、安全な避難行動の定着を図る。

<実施例>



家庭や地域と連携した訓練  
市や消防の協力のもと、保護者や地域の方が中心となり避難訓練時に炊き出しをしました。



体験活動を含んだ訓練  
家族や地域の方と楽しみながら消火訓練やバケツリレーの体験をしました。

小学校では、児童の引き渡し訓練も行われていますが、実際に大地震が起きれば、多くの保護者は帰宅困難者\*になる可能性があります。また、中学生や高校生が帰宅困難者になることも考えられます。そのような場合、学校で長時間児童生徒を預からなければならない事態も想定しておかなければなりません。災害が起きたときの緊急連絡方法や学校の対応について、日ごろから保護者に周知しておく必要があります。（\*交通機関等がストップして自宅まで歩いて帰ることが困難な人）

**b 命を守るための点検・管理**

**● 転倒防止や落下防止、飛散防止等の対策をしておこう**

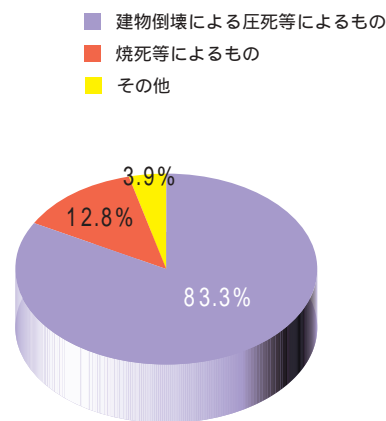
**えっ！**  
ダンス 倒れた  
冷蔵庫 歩いた  
テレビ 飛んだ  
ガラス 降った  
ピアノ 走った

地震が人の命を奪うことはありません。地震によって倒れてきたものや落ちてきたもので、けがをしたり亡くなることがあります。阪神・淡路大震災のデータによると、地震による死亡原因は、倒壊した家屋や転倒・落下した家具類の下敷きになったことによる圧迫死が83.3%を占めています。

学校は安全で安心な場所であればなりません。校舎は比較的倒壊しにくいと考えられていますが、学校の耐震性も含め、校舎内外の安全点検・安全管理は、防災の観点も視野に入れて見直す必要があります。避難経路の安全点検や緊急放送設備、防火用扉・消火器等の防災施設・設備の点検のほか、ロッカー・本棚等の転倒防止策やガラス飛散防止策を講じておくことが重要です。全職員が共通理解を図り、学校の安全点検や安全管理を行います。日ごろの取組が命を守ることに繋がります。

【参照:大地震に備えて(三訂版) 安全管理の手引き(改訂版)】

阪神・淡路大震災における死亡原因



〔出典:神戸市内における検死統計(兵庫県監察医 平成7年)より〕

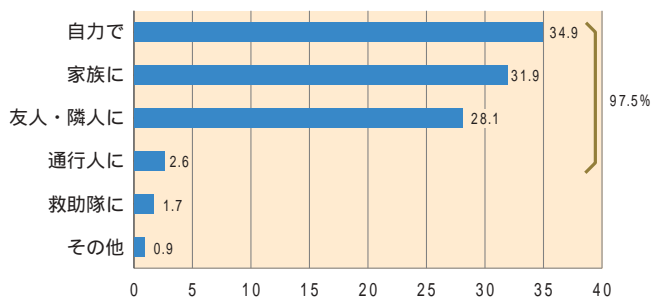
静岡県の安全度評価 例

- 学校の所在地が地震による津波や山・がけ崩れの予想される地域にあるかどうか知っていますか。
- 避難が必要になったとき、学校の重要書類や生徒名簿はすぐ持ち出されるようになっていますか。
- 非常時の情報伝達方法、その広報内容について準備していますか。
- 避難の際に妨げとなる、廊下・階段・非常口などの障害物の除去をしてありますか。
- 危険物・施設の定期点検を行っていますか。
- 地域での自主防災組織の訓練に生徒を参加させていますか。

〔出典:文部省「防災教育のための参考資料『生きる力』をはくむ防災教育の展開」〕

## (3)日ごろからのつながりを大切にする

阪神・淡路大震災のとき誰に助けられたか



〔出典：(社)日本火災学会：「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」による〕

日本火災学会が、阪神・淡路大震災のとき、「誰に助けられたか」を調査した結果、「自力で」と回答した人が34.9%で最も多く、続いて「家族に」31.9%、「友人・隣人に」28.1%、「通行人に」2.6%となっています。家の下敷きになった人々の多くを助け出したのは、自助・共助の力(97.5%)だったのです。お互いによく知っている隣近所どうしや友人の助け合いで命を守ることができたのです。

隣に住んでいる人の顔も知らないようなご近所は、災害時には役に立ちません。少し遠い所でも、知っている人の安否確認を優先するというデータがあります。学校も近隣と助け合える関係を築いていく必要があります。

### ●コミュニケーション能力を育てよう

児童生徒は、学校生活を通して、集団におけるルールや仲間とのつながりを学びます。あいさつをはじめ、自分の思いを相手に伝え、相手を思いやり、お互いに意思疎通を図り、協力をするという態度を、日々の生活の中でしっかり身につけさせることが大切です。人と人のつながりは、災害時のみならず、生きる力をはぐくむ上で大切なことです。

### ●地域に開かれた学校づくりを進めよう

防災は、学校だけでなく地域全体で担うものであり、実践的な防災教育を推進するためには、学校は、校内だけでなく家庭や地域社会との連携を強化することが不可欠です。学校と地域住民がともに協力しながら、災害時の協働体制を築いていかなければなりません。

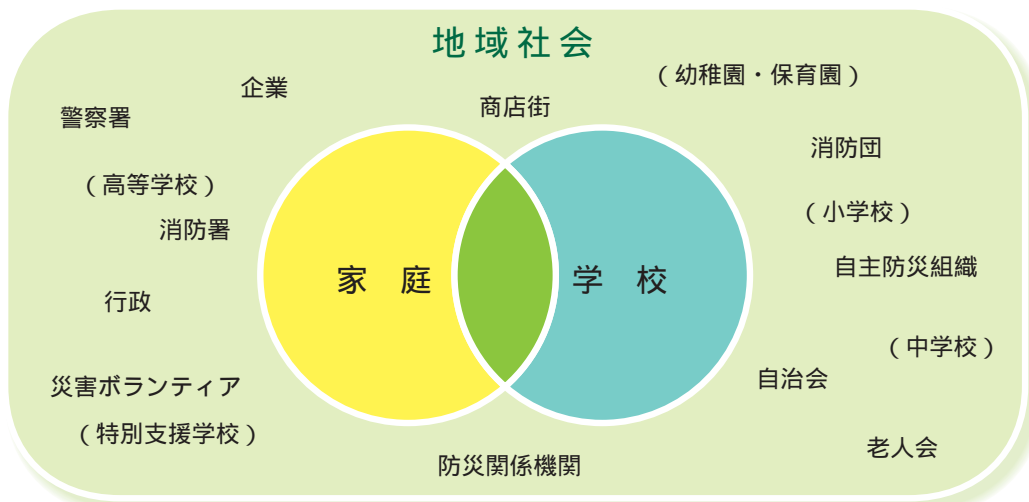
地域にはいろいろな防災関係の組織があります。日ごろから情報交換や協議をしておく必要があります。また、保護者の中に自主防災組織に参加している方や災害ボランティアとして講習を受けた方々、あるいは、建築関係者や医療関係者もいるはずで、いろいろな専門家と連携するののも一つの方法です。

結局頼りになるのは地域での助け合いです。

### 誰を助けに行くか

「隣近所の知らない人よりは、少し遠く(1Km以内ぐらい)でも友人を助けに行く」

～阪神・淡路大震災後、中学生に聞き取り調査した結果～



自分の住んでいるまちの危険なところを知っておいたり、ご近所付き合いやお年寄りへの声かけなど、普段からの心配りが、いざというときに力を発揮します。内閣府(防災担当)では、災害による被害をできるだけ小さくする取組「減災」をすすめています。今すぐできる7つの備えの中で、「ふだんからの地域のつながりが大切」であることを国民に訴えています。

【参照：減災のてびき(内閣府)】



## (4) 学校から地域・家庭へ防災に関する情報発信を行う

自分の命を自分で守り、自分たちのまち(学校)を自分たちで守るためには、すべての人々が命の大切さを理解し、お互いに協力しながら防災教育を推進することが必要です。

平成19年度千葉県では、「学校と地域の防災教育モデル事業」を実施し、地域とともに取り組むことのできる防災教育のあり方を検討してきました。

### < 学校と地域の防災教育モデル事業 >

防災は地域全体で担うものであり、学校における実践的な防災教育の推進や防災体制の充実を図るためには、家庭や地域社会との連携を強化することが不可欠である。学校と地域住民との災害時の協働体制を築くために、学校と地域が連携した防災教育のあり方を検討し実践する。

- ・担当者連絡会議(教育関係者・市町村防災担当者・地域の防災関係者・住民代表等)の定期的な開催
- ・合同の防災訓練の実施
- ・地域・学校防災教育セミナーへの参加

その他・防災ポスターの作成

- ・防災体験(起震車・煙道体験・炊き出し・消火訓練・救急法など)
- ・保護者研修会
- ・防災教育授業参観
- ・防災マップづくり
- ・過去の災害の話をお聴く
- ・乾パンクッキング
- ・まち歩き体験
- などを実施

地震に備える

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)



保護者や地域の人と一緒に炊き出しをしました。高学年は盛り付けを手伝いました。



災害について、真剣に勉強しました。お父さん、お母さんも一緒に考えてね。



地域の方から、過去の災害について地域に伝わっている話を聞きました。

いざという時に学校が避難所になることを考えると、学校が中心となり地域、関係機関、家庭との連携を図っておく必要があります。さらに、防災に関する知識や備えについても、学校から外部に向けて発信することは、自助力や共助力の向上に大変有効です。

### ● どんな発信が可能か、地域とともに考えよう

災害には地域特性があり、防災は地域で独自に検討しておく必要があります。

児童生徒・家庭・地域・学校・教職員が連携して自分たちのまちについて学び、災害時にどう命を守るか、共通理解しておくことが大切です。



館山市では過去に何度も津波の被害を受けてきました。地域には被災し亡くなった方の供養塔や、津波の到達予想高を示す標示など、見て学べる教材や多くの教訓が残されています。次世代にきちんと伝承することが大切です。

## ● 防災に関する情報発信に児童生徒の力を活用しよう

平成19年度モデル事業で、子どもたちが地域や家庭に向けて防災に関する情報を発信し、学校と地域がともに学ぶ防災教育の中で大きな役割を果たしました。

### < 総合的な学習の時間を使った防災学習の取組 >



防災についていろいろ調べ、まとめてみました。そして、保護者や他の友達に説明するために、簡単な実験装置を作るなど工夫して発表しました。



ゲームを楽しみながら防災知識が学べます。保護者も一緒になって取り組んだ班もありました。



夏休み中に乾パンを使った料理に挑戦しました。家族でいろいろ工夫しながら楽しく作り、おいしく食べました。

その他、県内には、先進的な防災教育に取り組んでいる学校があります。

楽しみながら防災の大切さに気づき、命を守る方法を学習し、そして、学んだことを手作り防災新聞として、地域や家庭に発信します。いろいろな活動を体験しながら学習することで、児童生徒は防災知識を自分のものとしていきます。



手作り防災新聞を発行し、地域の公民館や各家庭などに配布しました。



すごろくゲームをしながら、防災についての知識を深めます。  
(ぼうさい駅伝ボード)



楽しみながらゲームをしているうちに、自分たちで問題カードを作成しました。  
(ぼうさい駅伝問題カード)

また、学校で学んだ専門知識を生かし、木造住宅の耐震性を簡易診断する等、防災を通して地域との密接なコミュニケーションを図っている高校生もいます。児童生徒の可能性のある力を活用し、防災教育を地域や家庭に発信していきましょう。



震動シミュレーションモデル  
「ぶるる(名古屋大学福和研究室)」で条件による揺れ方の違いを観察しています。



耐震チェックプログラムで  
相談者の木造住宅を簡易診断しています。

## 防災「豆クイズ」

(解答はP.17)

**Q1** 南関東地域でマグニチュード7クラスの地震が30年以内に発生する確率とあなたが交通事故で負傷する確率とでは、どちらが高い？  
A:地震 / B:交通事故

**Q2** 台所で夕食の準備をしていたとき、急に大きな揺れが襲ってきました。コンロにはお鍋がグツグツ音を立てています。地震が発生したとき、とるべき行動はどちら？  
A:コンロの火を消す / B:とにかくわが身を守る

**Q3** 消火器はだいたいどのくらいの時間使えるか？  
A:約15秒 / B:約1分 / C:約3分

**Q4** 大地震で地面の亀裂から砂が噴出し、マンホールや下水管が浮き上がる現象は？  
A:液体化現象 / B:液状化現象 / C:飽和化現象

**Q5** 阪神・淡路大震災後2か月間に神戸市災害対策本部に届いた救援物資「ゆうパック」の数はいくつ？  
A:約13万個 / B:約43万個 / C:約73万個

**Q6** エレベーターに乗っているときに地震！ 何階のボタンを押す？  
A:全部の階 / B:最上階 / C:1階

**Q7** 災害が発生した場合、安否確認のために活用される「災害用伝言ダイヤル」は？  
A:117 / B:171 / C:177

[ 出典:財団法人市民防災研究所 ほか ]

# (5) いざというときのために備えておく

災害は、結果として必ず弱い人(物、所、地域)を狙い打ちにします。自分の身の回りを見渡し、きちんと「備える」ことで、被害をできるだけ小さく(減災)することが可能になります。過去の災害について検証し、実際に被災した人の貴重な体験談を聞くことで私たちは多くのことを学ぶことができます。被災体験者の一言一言は、私たちに「備え」の大切さを伝えてくれます。

【参照:内閣府「一日前プロジェクト」(災害の一日前に戻れたらあなたは何をしますか?)】

## 備え1 災害に対する心構えを身につける。



命の大切さを伝えることはもちろんのこと、自分の命は自分で守るという心を育て、災害時も生き残り、けがもしない力を育てておくことが重要です。

災害時、地域の人たちはみな同じように被災していますから、お互いに協力し合えるように、日常的に地域や家庭との連携を強め、コミュニケーションを図っておくことが大切です。

## 備え2 相手(災害)をよく知る。



自然災害の発生メカニズムをはじめ、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解しておかなければなりません。自分たちが生活する地域の災害特性や過去にどんな災害が発生し、どんな被害を受けたのか、知っておく必要があります。

また、ライフラインが止まり、通信網も寸断したときの情報収集や安否確認の方法、地域との連携方法などを確認しておく必要もあります。

さらに、自分たちが命を守り、生き残るために、応急手当や救急法の知識を学んでおくことも大切です。

## 備え3 いざというとき落ち着いて行動できるよう技能を磨く。



どのように命を守るのか、どうしたら被害を小さくできるのか、そのために教職員として何を身につけたらよいか、そして何を共通理解しておけばよいかなど、災害時における教職員の行動をきちんとシミュレーションしておくことが大切です。

そして、防災に関する研修を積み、体験活動を通して災害時の対応方法を身につけておきましょう。生き残るためには防災の技能を知り、実際に役立つ防災訓練を実施することも欠かせません。

さらに、自校の状況に応じた防災計画を作成し、災害時対応マニュアルは、課題等をふまえながら定期的に見直しを図り、常にバージョンアップしていきます。

## 備え4 防災の視点から校舎内外の安全性のチェックを行う。



身の回りの安全点検はもちろんのこと、校舎の耐震性能を含め、建物の倒壊や損壊の危険性も点検しておきます。避難経路や通学路についても安全点検を実施します。避難所となる可能性もありますので必要な物は市町村と相談して備えておく必要があります。

災害発生後に最低限必要となる備蓄品も各校で検討してみましょう。

< 災害発生後の必携品例 >

ヘルメット、軍手、防じんマスク、懐中電灯、携帯ラジオ、医療用品、ボールやシャベル、工具 など

引き渡しのできない児童生徒を長時間預かる事態を考えると飲料水や食料の用意も検討しておきましょう。

# (6)子どもたちを守る

地震が起きたら

(6)  
(7)  
(8)  
(9)

## <地震発生時刻>

- 1964 . 6 16 (火) 13:01 新潟地震
- 1978 . 6 12 (月) 17:14 宮城県沖地震
- 1983 . 5 26 (木) 11:59 日本海中部地震
- 1987 .12 17 (木) 11:08 千葉県東方沖地震
- 1993 . 7 12 (月) 22:17 北海道南西沖地震
- 1995 . 1 17 (火) 5:46 阪神・淡路大震災
- 2001 . 3 24 (土) 15:27 2001年芸予地震
- 2003 . 9 26 (金) 4:50 十勝沖地震
- 2004 .10 23 (土) 17:56 新潟県中越地震
- 2005 . 7 23 (土) 16:35 千葉県北西部地震
- 2005 . 8 16 (火) 11:46 宮城県沖地震
- 2007 . 3 25 (日) 9:41 能登半島地震

## 1978年 宮城県沖地震

市体育大会に参加の帰り、バスの中で地震に遭遇した。ほとんど揺れを感じずに帰ったが、家ではほとんどの家具類が倒れていてびびりました。しばらく断水が続いて、不便な生活だった。

(当時、中学生の体験談)

## 2001年 芸予地震

呉市の高校の体育館で壁の石膏ボードが落ち9人が重軽傷を負った。その他2市3町の小・中・高校計9校で、壁板や天井板が落下したり、はがれたりした。

過去の地震災害で、平日授業中に発生した事例(上記赤字)は多くありません。大地震が、もし授業中に起きたら、学校がどのような状況になるのか、教職員がどう対応すればよいのか、これでよいという手本がないのが実情です。

阪神・淡路大震災は早朝におきたため、学校内で亡くなった児童生徒はいませんでした。

しかし、兵庫県教育委員会の調査によると、公立学校の児童生徒296名、教職員22名の尊い命が阪神・淡路大震災で失われました。もし、授業中に大地震が起これば、私たちは、教室にいる児童生徒の全員の命を一人で守れるでしょうか。

## ●「自分の命は自分で守る」意識を育てよう

教職員は児童生徒の命を守らなければならない立場にありますが、同時に多数の子どもたちを守るのが困難なことも知っておかなければなりません。激しい揺れの間は、自分の命を守るだけで精一杯ですし、いつも子どものそばにいられるとは限りません。子どもでも自分の命は自分で守らなければなりません。災害を正しく知り、どう行動すればよいか知っていれば、子どもたちは自分で自分の命を守ることができるようになります。

日ごろから子どもたちに地震のときのとるべき行動を教え、自分の命は自分で守ることの大切さを繰り返し伝えておくことが必要です。

## <地震発生時の対応・心得>

|      | 対 応  | 心 得   |
|------|--|---|
| 建物内  | 頭を保護する<br>・机など潜れるところがあれば潜る<br>・かばんなどがあれば頭の上で少し浮かせて持つ<br>・何もなければ手の甲を上に向けて頭と顔を覆う<br>教室などの中央部に集まり身をかがめる | 児童生徒の動揺・不安の除去に努める<br>負傷した児童生徒がいれば、速やかに救急処置を施す<br>他の教職員と連携し、避難経路の安全確認、危険物の除去を行う<br>大きな声で指示をしっかりと出しながら、安心させる言葉掛けも必要 |
| 登下校時 | 上記のほか<br>・自動販売機やブロック塀などの転倒、看板や窓ガラスの落下、崖崩れなどの危険箇所からはなれる<br>・海岸地域は津波災害が考えられるのですぐに高台に避難する               | 児童は、保護者とともに登下校時の通学路を確認し、危険な箇所を点検しておく<br>原則として、学校もしくは自宅の距離の近い方に避難する  |



夏休み中に家族と一緒に通学路を歩いてみました。災害が起きたとき、どこが危険か、どの避難経路を使ってどこへ避難するかなど家族で確認しながら防災マップを作成しました。

## (7)教職員の役割とは

災害時においては、児童生徒の生命の安全確保をすべてに優先させ、安全のための防護、安全のための避難誘導に全力をあげなければなりません。そのために、事前に作成してある防災計画やマニュアル等について十分に共通理解するとともに、各自の任務分担に応じて対処できるようにしておくことが不可欠です。

また、突発的な災害発生に際して、いつでも対応できる体制を整えるとともに、教職員の出張や休暇などの不在時も想定するなど弾力性を持たせることも必要です。

【参照:大地震に備えて(三訂版)】

### ● 災害時の業務を確認しておこう

#### 学校内で地震が発生した場合

児童生徒等の安全確保

校舎外避難の決定と指示

校舎外避難

避難後の安全確保

学校内災害対策本部の設置

施設の被害状況・情報収集  
教育委員会への連絡・外部対応

校舎外避難後の対応

保護者への連絡

保護者への引き渡し

災害発生後、激しい揺れを乗り越え、命を守ることができたら、教職員は児童生徒の様子を確認し、速やかに安全な避難場所に誘導して、安否確認をします。

#### < 校内災害対策本部 >

校長が本部長となり、各係を統括し、指導、指示、命令をして的確迅速な措置を行います。そして、地震発生時の状況に応じた児童生徒等の安全確保の方針を決定するとともに、直ちに職員防災組織を編成します。

#### < 連絡方法 >

地震直後は、電話や携帯電話がつながりにくいことが予想されます。市町村によっては防災行政無線が導入され、災害時の連絡体制が整っているところもありますが、消防署や医療機関、市町村災害対策本部、教育委員会等への通報や連絡方法を確認し、保護者への連絡方法を決めておく必要もあります。

新潟県中越地震のときは、地震発生直後は携帯電話より、携帯メールのほうがつながる可能性が高かったようです。

保護者への子どもの引き渡しについては、保護者が勤めに出ている場合、すぐには来られないことが予想されます。そのため、学校で長時間児童生徒を預かる事態も考えておきましょう。また、引き渡しの際に混乱が生じないように、引き取り者をきちんと名簿で管理し、確認漏れがないように気をつけます。

#### 登下校時に地震が発生した場合

安否確認活動

通学路巡視・校内巡視・自宅確認

児童生徒等保護

避難後の対応決定

登下校中に震災が発生した場合は、安否確認は難しくなります。学校に向かうのか、自宅に向かうのかについては、対応を事前に決めておき、児童生徒・保護者に周知しておく必要があります。特に、高校生は遠距離通学をしている場合もありますので、通学経路の確認も含め対応を考えておく必要があります。いずれにせよ、登下校中の被災は、日ごろの防災教育で対応するしかありません。

教職員が、災害対応業務に従事する場合の服務上の扱いは、毎年4月に出される「災害時における実働計画」(実働マニュアル)【千葉県教育庁】を参照してください。

課業時間以外に災害が発生した場合、私たちは何をすればよいのでしょうか？

阪神・淡路大震災は早朝の発災だったため、教職員の多くは自宅にいました。大変な混乱の中で、幸いにも自分も家族も大きなけががなく、無事だった教職員は、学校へ出勤しましたが、出勤できない教職員やあるいは一度出勤したものの、勤務校から何日も帰宅できない教職員もいました。

阪神・淡路大震災直後の県立学校教職員の出勤状況

1月17日午前5時46分 震度7

|          | 全教職員の出勤率 | 交通途絶等による職専免 |
|----------|----------|-------------|
| 1月17日(火) | 39.0%    | 56.3%       |
| 1月18日(水) | 45.6%    | 50.2%       |
| 1月19日(木) | 54.9%    | 42.3%       |
| 1月20日(金) | 58.0%    | 35.9%       |
| 1月21日(土) | 55.2%    | 32.3%       |
| 1月22日(日) | 10.9%    | -           |
| 1月23日(月) | 79.6%    | 11.5%       |
| 2月 3日(金) | 90.2%    | 2.8%        |
| 2月10日(金) | 92.5%    | 1.7%        |
| 2月17日(金) | 93.2%    | 1.6%        |

[出典:兵庫県教育委員会「震災を生きて」]

阪神・淡路大震災

災害発生直後における  
教職員の被災と出勤の状況

- ・交通途絶により自分の勤務校に出勤できないため、自宅近くの学校で自主的に支援活動に参加した。
- ・自宅が倒壊したり、親族に事故などがあって学校に出勤できなかった。
- ・震災後数日間連絡が取れなかった。
- ・震災初日から学校に宿泊して児童生徒の安否確認、避難者への支援活動に携わった。
- ・自らが被災者であった者も多く、家族や親戚の安全確保、安否確認にも時間を割かれた。
- ・数日して出勤可能になった教職員が増えて交替しての勤務が可能になった。
- ・遠距離通勤者は通勤に数時間要した。

[出典:兵庫県教育委員会「震災を生きて」]

もちろん課業時間外でも教職員は児童生徒やその家族の安否確認をしなければなりません。それには時間もかかり、直接、児童生徒の自宅まで足を運ばなければわからないこともあります。

神戸市立A小学校長の話

「激しい揺れの後、やっとの事で服を着替え、冷静に状況を判断したうえで、徒歩で学校に向かいました。通い慣れた学校への道すがら、あまりに変わり果てた町並みを見ても悲しさを感じている暇はありませんでした。もちろん、家の倒壊等であちこちで道路はふさがっているし、停電したため、信号もついていません。混乱した状況の中、それでも車は整然と走っていました。今思い起こせば、その光景は何とも不思議なのですが、非常事態の中で、お互いに譲り合いながら走行する運転者の冷静さや心の優しさを感じました。

学校へ着くと、もう住民が集まり始めていましたが、校内外の被害状況を確認し、安全そうなところに住民を誘導しました。日ごろから保護者や地域の方々と良好な人間関係を築いていた学校でしたので、混乱することなく、私の指示に皆さんが従ってくれました。

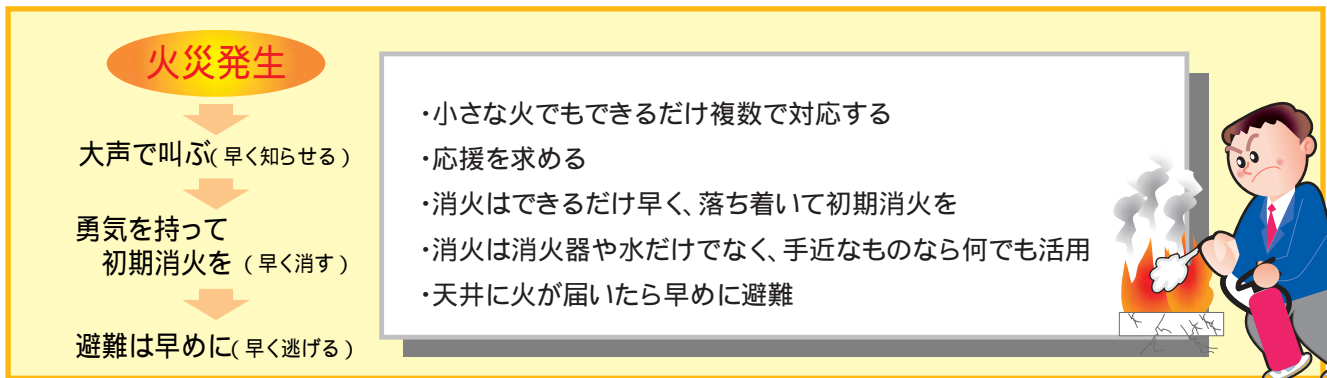
● 教職員としての自覚を持ち、行動しよう

一瞬にして多くのものを失った被災地では、当然のことながら当たり前のことを当たり前に行うことはできません。さらに、次々と困難な課題が持ち上がり、解決する手段を求められる場面も多々あったようです。余震の不安も含め、多くの心配事を抱えたなかで、教職員が明るく前向きに活動し、知恵を出し合いながら困難を乗り越えていった姿は、住民の心の支えともなっていたと言われています。

災害時は正常の勤務対応ができない状況ですので、業務を行う上で教職員の役割分担を適宜修正しながら職務を行っていかねばなりません。

私たちは、災害に対する心構えや災害に関する知識を身につけ、いざというときに落ち着いて行動できるよう技能を磨き、日ごろから校舎内外の安全点検を行うなどの「備え」を十分に行いながら、児童生徒、地域、家庭から信頼される学校及び教職員としての使命を果たしていきましょう。

# (8)火が出たら・けがをしたら(初期消火・応急手当)



地震発生時 火を使っていたら、決してあわてないことです。

消火のチャンスは3回あります。

## 第1のチャンス

激しい揺れが来る前、**カタカタと地震の揺れを感じたとき**です。本震の前に火を止めることができれば、火災発生を防ぐことができます。ただ、激しい揺れになったときはあわてて火を消すことよりも、頭部を保護して火元を離れ自分の命を守るのが先決です。

## 第2のチャンス

**揺れがおさまったとき**です。大きな余震が来るかもしれません。安心して、もし消していない火があればすぐに消します。

## 第3のチャンス

**火災が発生しても火が小さければ**消火することは可能です。天井に火が届くほどの勢いにならなければ、学校にある消火器で十分対処できます。

## ●日ごろ行っている防災訓練や避難訓練で、きちんと確認しておこう

学校で火災が発生しやすい場所は、理科室や家庭科室、給食室、職員室などになります。消火器の設置場所や使い方は日ごろから確認しておくことが必要です。

消火器が近くにない場合は、花瓶や水槽の水など、ともかく近くにある水をかけたり、カーテンや毛布など布をかけて酸素を遮断し、その後水をかけることも効果があります。調理実習中に油に着火した場合は、いきなり水をかけずに大きな布を濡らして消火します。



研修会で実演する市の担当者

万が一、消し止められない規模の火災が発生した場合は、新鮮な空気は床に近いところに残っているので、煙を吸わないようにハンカチで鼻と口元を覆い、姿勢を低くして顎を床につけるくらいの恰好で避難します。特に階段では、床を這うように少しずつ後ずさりしながら降ります。(左の写真参照)

また、大規模災害の場合、多数の負傷者が出て、119番通報がつかないことが考えられます。また、要請されても救急車は対応不可能だと考えておいた方がよいでしょう。

呼吸や心臓の停止、あるいは大出血等の生命にかかわる状態の負傷者に対しては、救急車や救護班が到着するまでに、その場に居合わせた人たちによる応急手当が尊い命を救う大切な決め手になります。

災害時の混乱した中で、一人でも多くの人の命を救うためには、応急手当の方法をより多くの教職員が学んでおく必要があります。

## 消火器はどこ？

校内の消火器設置場所を知っていますか？

消防法施行規則では、「歩行距離20m以内」に設置することになっています。

歩行距離とは実際に歩行する経路の長さで測定するものであり、図面上の直線距離ではありません。

## 救急車は何台？

あなたの街には救急車が何台ありますか？

千葉県全体では246台(H18.4.1)の救急車が配備されています。

<人口15万以下の市町村>

人口3万ごとに1台が基準

<人口15万を超える市町村>

5台+おおむね人口6万ごとに1台が基準

しかし、大規模災害時に被災者数に対応できるような台数でないことは明らかです。

【参照:大地震に備えて(三訂版)・安全管理の手引(改訂版)】



# (9) 学校は避難所になる

千葉県内 指定避難施設数及び収容人数

| 学校    | 幼稚園・保育園 | 公民館 | 集会所 | 体育館 | その他 | 合計       | 収容人数        |
|-------|---------|-----|-----|-----|-----|----------|-------------|
| 1,311 | 127     | 251 | 513 | 69  | 295 | 2,566 箇所 | 2,768,807 人 |

千葉県総務部消防地震防災課 H19.4.1現在

## ● 避難所対応マニュアルを作成しておこう

避難所の指定は市町村防災担当部署が行いますが、指定されていなくても、住民が避難してきたら、そこは「避難所」です。また、避難所の運営は基本的に市町村防災担当や地域住民が行いますが、災害時に、現実的には教職員が避難所の運営スタッフとして協力せざるを得ない場面がでてきます。災害時における教職員の第一義的な役割は、児童生徒の安全の確保を図るとともに、校長を中心に学校教育活動の早期正常化に向けて取り組むところにあります。避難所になることを想定し、あらかじめ、学校は、自治体の防災担当課、地域の防災組織と避難所の運営方法や事前の備えを検討しておく必要があります。

### 阪神・淡路大震災 そのとき学校は 地震後1週間のうごき

| 日にち                         | 時間    | 神戸市立烏帽子中学校   |
|-----------------------------|-------|--|
| 1/17<br>勤務職員<br>7名<br>宿直3名  | 5:46  | 本館棟が被災。<br>2階理科準備室から出火。2階から3階部分を焼失。<br>地域住民・職員の手で消火活動を幾度となく試みたが、手に負えず自然鎮火。残り火は翌朝まで続いた。                                     |
|                             | 8:00  | 北校舎の鍵をあげ、教室、廊下を開放。<br>2階廊下に2遺体搬入。  |
|                             | 11:00 | 教頭、自転車に到着。   |
|                             | 12:30 | 教頭、原付自転車でも教委へ連絡。   |
|                             | 13:00 | 校長、自動車に到着。   |
|                             | 14:00 | 燃焼した教室の階下から重要書類を非常持ち出しした。  |
|                             | 16:00 | 避難者 約600名<br>運動場は数箇所避難者の焚火が始まり、輪が徐々に大きくなる。   |
|                             | 17:00 | 「臨時休校」の貼り紙を掲示連絡。   |
|                             | 19:00 | 弁当150食、りんご2箱搬入。  |
|                             | 22:00 | 電話回線不通。連絡は不可能。<br>避難者 約1,100名  |
| 1/18<br>勤務職員<br>7名<br>宿直3名  | 7:00  | 前夜届いた食糧を配給するが、極めて少なくパニックになる。   |
|                             | 9:00  | おにぎり1,000個、もち、たくあんを配給(整理券作成)。  |
|                             | 10:00 | 避難者は約1,200名となる。<br>運動場の焚火には生徒の椅子や家財も投げ込まれる。<br>南隣接公園に非常用トイレを掘る。  |
|                             | 13:00 | 給水車が初めて来校する。   |
|                             | 15:00 | 灘保健所から治療に来校。   |
|                             | 18:00 | 食糧の搬入はごくわずか。<br>夜間運動場で野宿する避難者多数。   |
| 1/19<br>勤務職員<br>13名<br>宿直5名 | 8:00  | 地域ボランティアと共に食糧配給。   |
|                             | 9:00  | 周辺倒壊家屋に残された人の捜索・救助のため、自衛隊が集結。<br>仮設電話2台が設置される。<br>学校の電話番号と異なるので、安否確認の情報も少なかった。<br>毛布、衣類が搬入される。<br>救援食糧の配布案内にハンドマイクを手に走り回る。 |
|                             | 夕方    | 校長室と会議室に電話が各1台設置される。   |
|                             |       |  |

## 阪神・淡路大震災 そのとき学校は 地震後1週間のうごき

| 日にち                         | 時間    | 神戸市立烏帽子中学校  |
|-----------------------------|-------|---|
| 1/20<br>勤務職員<br>13名<br>宿直2名 | 3:00  | 大型トラックにより医薬品ほか、多種多様の救援物資が届く。  |
|                             | 11:00 | 校務運営委員会を開く。<br>校区を3分割して生徒の安否情報の収集に回る。   |
|                             | 午後    | 救援の発電機が届く。電灯程度の利用が可能となる。  |
|                             | 21:30 | 避難者名簿を作成し、避難所本部テントに掲示した。  |
| 1/21<br>勤務職員<br>13名<br>宿直3名 | 9:30  | 職員会議<br>仕事内容を基にした組織作りが進む。<br>校区内を回って生徒の安否情報の収集。<br>避難者用の電話3台設置。<br>公共下水道復旧。<br>仮設トイレ2基設置。 |
|                             | 17:30 | 避難者自治組織発足「避難市民のきまり」をつくる。  |
| 1/22<br>勤務職員<br>11名<br>宿直3名 | 10:50 | 翌日登校するよう校区を巡回して連絡、掲示。   |
|                             | 11:00 | 電気が復旧する。  |
|                             | 16:30 | 避難者用に自衛隊のテント6張設営。<br>ボランティアによる炊き出し開始。<br>降雨のため、グラウンドでは、テントの数がさらに増す。                       |
| 1/23<br>勤務職員<br>21名<br>宿直2名 | 11:00 | 烏帽子公園で、臨時全校集会(生徒142人)。<br>この日より、市内他中学校より応援教諭の来校始まる。                                       |

[ 出典:兵庫県教育委員会「震災を生きて」 ]

阪神・淡路大震災で、神戸市内のピーク時(1月24日)避難所は389箇所開設され、学校に避難している人はおよそ18万人だったといわれています。

避難所の閉鎖以降も残留者がおり、長い期間にわたって、学校の本来の役割である教育をする場と避難民の生活の場が共生するという生活が続きました。

「災害時に学校は避難所になる」ことをふまえ、事前に避難所対応マニュアルを作成し関係機関と協議しておくことで、いざというときの混乱を避けることができるのです。

参考資料 2(p.25)

### < 混乱した学校で、教職員の行った避難所業務 >

- ・ 避難者名簿の作成
- ・ 外部からの問い合わせの対応
- ・ 情報の整理と提供
- ・ 物資の維持管理・配布・処理
- ・ 炊き出し
- ・ 警備
- ・ 医療活動の補助
- ・ 報道機関への対応
- ・ 遺体の安置と搬送
- ・ 苦情や要望の受付と対応
- ・ 支援物資の受付
- ・ ごみ処理・糞尿処理
- ・ 喧嘩の調停
- ・ 水と食料の調達と配布
- ・ ボランティアの世話
- ・ 避難場所の割り当て

[ 出典:「平成19年度学校安全指導書養成研修」(永松伸吾)講師資料 ]

## 🌀 災害時の対応シミュレーションを繰り返し行おう

❓ 避難者が500人集まっている避難所に300個のおにぎりが届いた。次はいつくるかわからない。あなたならどうする？

❓ 物資配布の情報を拡声器により連絡したが、後から「情報を聞いていなかったのだから、物資がもらえなかった」と苦情がきた。あなたならどうする？

災害時は予想できない多くの課題がでてきます。そして、状況の変化に合わせて次々と課題も変化していきます。今何が必要なのか、どうしたらよいのか、答えをすぐに求められることもあるでしょう。その場で臨機応変な対応を心がけ、その時点で一番よいと思われる判断を早急にしなければなりません。いろいろな場面や課題を想定して、事前に対応シミュレーションをしておくことがいざというときに役立ちます。

実際、阪神・淡路大震災のときは、避難所となった学校は大混乱をしました。多くの住民が、災害が起きることを想定していなかったため、地域としても社会としても十分な備えがありませんでした。当然、学校でも防災に対する関心は低く、避難所の役割についても周知されていませんでした。避難してきた住民の中には、自分たちが「被害者」であり、公務員が助けてくれるのは当然のことだと考えていた人も多くいました。

出勤が可能だった教職員は、自分も被災者であるにもかかわらず、献身的に避難所での活動を行い、災害からの復興に大きな役割を果たしました。

～神戸市立B小学校の先生の話～

・一番困った問題はトイレの問題でした。水が出ない中でまたたく間にトイレは排泄物の山 …手づかみで必死に掃除するのですが、すぐにまた山…

・地震後初めての仕事は棺を作ることでした。白いきれいな板を組み立てるのですが、次々と運ばれてくる遺体…作っても作っても間に合いません。後で聞いた話によると、私たちの作った棺はご遺族の中で引っ張りだこだったそうです。せめてきれいな棺に遺体を納めたいという家族の気持ちが強かったのです。

～神戸市立A小学校長の話～

とにかく寒かったです。着のみのまま避難してきた人たちは体も心も冷えきっていました。だんだん明るくなり、被災の状況がわかるにつれ、不安は大きくなり、お互いに交わす言葉も少なくなりました。

私は、先生方と協力して暖を取ることを考えました。校内から燃やせそうなものを運び出し、次々に校庭で燃やしました。机や椅子や黒板が人々の心を暖めてくれました。

防災「豆クイズ」

解答編

(問題はP.9)

いかがでしたか？

児童生徒への防災教育導入に、いろいろな豆クイズを活用してください。

- Q1 A:地震** 南関東地域でマグニチュード7クラスの地震が30年以内に発生する確率は70%なのに対し、交通事故で負傷する確率は24%です。
- Q2 B:とにかくわが身を守る** 今のガスコンロはマイコンメーターがついていますので、一定以上の揺れで自動的に作動してガスの供給が遮断されるようになっています。無理をして火を消すと火傷をする恐れもあります。まず、自分の身を守ることです。コンロの火を消火していない場合には、大きな揺れがおさまったあと消火します。
- Q3 A:約15秒** 消火器の放射時間は約15秒。炎に近づきすぎず、火元をしっかり狙って消火しましょう。
- Q4 B:液状化現象** 地下水位の高い砂の地盤のところでは、地震によって砂と地下水が泥水状になり、建物が沈んだり、地面の亀裂から砂や水が噴出することがあります。
- Q5 B:約43万個** 大量の物資のために神戸市は広大な倉庫を確保しなければならず、整理に2万9000人のボランティアを必要としました。
- Q6 A:全部の階** 全部の階のボタンを押し、止まった階ですぐ降ります。
- Q7 B:171** NTTの災害用伝言ダイヤルは171(イナイ)と覚えましょう。最近では携帯電話でも安否情報確認ができるようになりました。

(参考)

災害用伝言ダイヤル「<sup>(いない)</sup>171」

携帯電話でも利用可能

【伝言の録音・再生】

171 ▶ 録音:1+電話番号

再生:2+電話番号

(録音30秒以内)

<http://www.ntt-east.co.jp/voiceml/>

災害用伝言板サービス

・DoCoMo:「iMenu」のトップ

・au:「EZweb」のトップ

・SoftBank:「Yahoo!ケータイ」のトップ

災害時のサービスです

毎月1日(1月を除く) 各会社ともに無料体験ができるので、事前に練習してみましょう。

## (10) 学校の再開に向けて

阪神・淡路大震災のときの学校再開は、多くの学校が避難所を併設した状態で、短縮授業や他校の校舎を間借りしての困難な応急教育でした。子どもたちが安心して教育を受けられるような配慮を必要としましたが、児童生徒にとっては日常生活を取り戻し、心の安定を取り戻すのに役立ったといわれています。

また、中学生や高校生にとっては入学試験の時期にもあたり、受験生は厳しい状況の中、大変苦労しながら学びました。

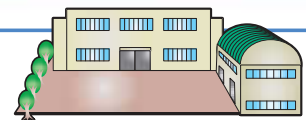
### ● できるだけ早く授業を再開しよう

- ・児童生徒等の被災状況の把握
- ・教職員の被災状況の把握
- ・施設・設備等の点検・確保
- ・教育活動再開の決定・連絡
- ・教科書や学用品の給付措置 など

上記の対策を講じ、当面は応急教育計画による教育活動になる場合も考えられますが、災害状況の推移を常に把握し、教育委員会との連携によりできるだけ早い時期の授業再開に向けて努力する必要があります。

一度災害が起きてしまえば、児童生徒の生活環境は激変し、すぐに以前と同じ暮らしに戻ることはできません。しかし、少しでも早く以前の生活を取り戻し、さらに前よりもよい暮らしや新しい幸せをめざして努力することが大切であることを伝えていく必要があります。学校の復興とは、災害によって変化してしまった子どもたちとの関係性を再構築していくことから始まるのかもしれない。災害は辛い体験ではありますが、学ぶことも多い教育の場でもあります。

### < 授業再開 >



阪神・淡路大震災の時は、

1月23日(被災1週間後)に約40%、2月6日に約70%、  
2月24日に100%の小中学校が授業を再開しました。

[ 出典:兵庫県教育委員会「震災を生きて」 ]

### < 空かない教室 >

阪神・淡路大震災時、避難所から住民が少しずつ本来の生活にもどり、避難者が減少していくにもかかわらず、教室が空きません。1教室を1家族で使えるようになって快適になり、出て行こうとしない避難者がいたからです。授業再開のために、教職員は他の教室に移動するよう説得を続けなければなりませんでした。

## (11) 子どもたちの心のケアを行う



災害は、恐怖や喪失体験などにより、大人はもちろん子どもたちの心に大きな傷を残します。たいていは時間の経過とともに生活に支障をきたすような反応は薄れていきますが、症状が1ヶ月以上持続している場合を、「心的外傷後ストレス障害」(PTSD)と呼びます。

### ● 子どもの発するSOSやメッセージを見逃さず、 当人の立場に立って支援していこう

具体的には以下のようなことが考えられます。いずれにしても、ある程度の時間が経ったら、心のケアの専門家や支援機関との連携も視野に入れましょう。

#### < PTSDの三大症状 >

持続的な再体験  
体験を連想させるものからの回避や感情が麻痺したような症状  
感情・緊張が高まる

#### < PTSDの予防・対応 >

普段の生活リズムを取り戻す  
症状が必ず和らいでいくことを伝え、安心感を与える  
子どもが嫌がることはしない

[ 出典:文科省「学校危機管理マニュアル」 ]

#### 小学生の場合

特に学齢が小さい子ほど、すぐにメロメロする、落ち着きがなくなる、先生にしがみつくなど、赤ちゃん返りのような現象が見受けられます。子どもに異変を感じたらやさしい言葉をかけ、目を合わせて話をよく聞くよう心がけます。

#### 中高生の場合

不安や緊張が強まり、イライラして攻撃的になったり、反社会的な行動をとることがあります。また、何事にも無関心で抑鬱的になり友達との接触を避ける、食欲不振や便秘、睡眠障害、月経不順を引き起こすこともあります。話を聞く時は目を見る、相づちを忘れない、そして「問題は必ず解決できる」ことを伝え、無理にがんばらせず、気長に見守ります。

教職員はほぼ不眠不休で救援活動や安否確認、避難所運営に携わり、肉体的にも精神的にも多大な負担を強いられます。なるべくリズムのある生活を心がけ、意識的に休息を取り、一人で全部やろうとがんばりすぎず、周囲に助けを求めることも必要です。子どもをケアするには教職員自身の心身のケアも重要になります。

# (12)最後は人と人のつながり

災害後のつらい避難生活の中で、人々の心の支えになるのは、被災者同士でともに助け合うことやボランティアの励まし、そして温かいご飯などです。そして、子どもたちの笑顔は何よりも人びとの心の癒しになります。

## ●人と人がつながる、心と心がつながる大切さを伝えよう

阪神・淡路大震災時には、被災地の高校生の約23%が震災に関わってのボランティアを行ったと調査で回答しています。自分も家族も元気であり、事情が許せば、いろいろな手伝いをすることができます。

### 地震発生後

|                          |                   |
|--------------------------|-------------------|
| 生き埋めになった人の救出             | けがをした人や体調を崩した人の介助 |
| 高齢世帯に水や救援物資を運ぶ           | 避難箇所の表示           |
| 避難所で買い物を請け負ったり自宅の様子を見に行く | 高齢者の話し相手          |
| 避難所名簿の作成・管理              | 新聞をつくるといった情報提供の支援 |
| 体を動かすレクリエーションの企画         | 教職員の手伝い           |

など立派なボランティアになります。

小学生でも食事の配膳やお茶汲みなどできることもあります。また、一人で避難してきた高齢者などのそばで話をすることで、高齢者は心が落ち着き、とてもあたたかい気持ちになるようです。

日ごろから学校生活の中で、思いやりや助け合いの心を持った、人の役に立つ行動ができる子どもを育てておくことが大切です。

### 震災体験についてのアンケート回答

被災校の中学3年生426人を対象とした調査より  
「この大震災の中で、最も強く感じたことは？」 (H7.10月実施)

|               |     |
|---------------|-----|
| 助け合い・支え合いの大切さ | 85人 |
| ライフラインの大切さ    | 60人 |
| 地震の恐ろしさ・こわさ   | 60人 |
| 人々のあたたかさ・やさしさ | 50人 |
| 自然の力の強さ・こわさ   | 38人 |
| 生命の尊さ・大切さ     | 25人 |

[ 出典: 兵庫県教育委員会: 「震災を生きて」 ]

### 兵庫県生活復興調査

復興の構成要素で重要だと感じるもの

#### 1999年調査

|             |      |
|-------------|------|
| 「住まい」       | 約30% |
| 「人と人とのつながり」 | 約25% |

#### 2004年調査

|             |      |
|-------------|------|
| 「人と人とのつながり」 | 約35% |
| 「まち」        | 約23% |

[ 出典: 立木茂雄氏のHPより ]

十数秒の激しい揺れで建物が崩壊し、最終的には6,434人の尊い命が失われました。そして数え切れないほど多くの人の心がつぶされてしまった阪神・淡路大震災でしたが、大切なものを失った人々が立ち直るために必要だったのは、人の心の優しさでした。そして一人ひとりが持っている素敵な力を集結することで、大きな災害を乗り越えることができました。

あれから13年が経ちました。今の小学生はみな震災後に生まれた子です。震災を体験した人々も地元から減少しています。未曾有の大震災は時間の経過とともに風化し、兵庫県でも過去の災害になりつつあります。しかし、過去の災害から学んだことを教訓として、私たちはしっかりと次の世代に伝えていく責務があるのです。

いつ起こるかかわからない災害を自分自身の問題としてとらえ、日ごろから、思いやりの心を育て、災害や防災に対する知識を学び、マニュアルや計画を整備し、命を守るための安全管理を行うなど、いざというときのためにきちんと備え、地域や家庭との開かれた関係を構築することで、**自分の命は自分で守り自分たちのまち(学校)は自分たちで守る**ことに近づきます。

**防災教育は「命を大切にできる教育」「生きる力をはぐくむ教育」です**

## 昭和62年(1987年)千葉県東方沖地震

昭和62年12月17日午前11時08分に発生した、九十九里沖を震源とする千葉県東方沖地震は、最大震度5(マグニチュード6.7)を記録し、震源地に近い千葉県に、関東大地震(大正12年9月1日午前11時58分発生)以来64年ぶりの大きな被害をもたらしました。

### 「おそろしい震度5」

山武郡大網白里町立大網東小学校

6年 山田 多恵子

「ズーン!」

12月17日、あれはちょうど3時間目、図工の授業をしていたときだった。

ものすごい音とともに、教室のゆかが、落ちたような感じがした。

「地震だ!」

そういいながら、わたし達は、とっさに机の下にもぐった。あちこちから、

「こわいよ!」

「震度いくつぐらい?」

などの声が聞こえてきた。

わたしは、机の下にもぐったときまでは、大したことないだろうと思っていた。

しばらくして、放送がわたしの耳にとびこんできた。「先生の指じに従って、校庭にひなんする。」

わたしたちは机からでて、校庭に急ぎ足でむかった。

階段をおりながら、わたしの目にとびこんできたものは、花びんがわれて、そこから花と水がでていもの、それと、お酒のびんがわれて、水が職員げんかんに流れ出ているものだった。次に見たもの、それは、かわらが落ち、へいがこわされ、家の人々がぼう然と立ちすくんでいた、町の姿だった。

その時は、それしか見えなかった。まわりの家は火事になっていた。それはひなんしたあと、まわりを見たときに気がついたことだ。

“子どもは無事だろうか?”心配した父兄が学校まで見に来た。“お母さんやお父さん、それにお姉ちゃん、けがしてないかなあ。”わたしは、急に、その姿を見てそう思った。

それと同時に、家に帰りたくなかった。ブロックべいがたおれたら……ということと、家がもしこわれていたら……と思ったからだ。

「グラッ」

みんなが校庭にひなんしたあと、また小さな地震があった。

わたしは、もうこわくてたまらなくなってきた。「もう地震なんてまっぴらだ。」わたしはそう思った。

給食を食べて下校。校長先生からそうお話があった。4階まで行くと危険。そういうお話もされた。わたしはそこではじめて、「この地震は、大きな地震、大地震なんだ。」と実感した。

体育館。朝、部活で来たときには、なんでもなかった体育館が、変わりてた姿で、わたしの目にとびこんできた。体育館と校しゃをむすぶ通路はひびわれ、天井のほこりなどがゆかにおちて、わたしたちはそんななかで、全校で給食をたべた。本当は楽しいはずの給食も、ため息と、不安と、きんちょうで、体育館のなかは、一しゅんしずまった。

教室へ、下校の前にいるものだけもって、着がえて、集団下校。わたしは、教室に入るとき、不安でいっぱいになった。

入ってみると、まずわたしは、自分の席を見た。一番後ろのまん中あたり。ダンボールがちらばっている。そして黒板のある前のほう。花びんは?、テレビは?、わたしは、目を大きくあけて立っていた。

集団下校で、地震のこわさを、十分にみせられた。地われ。ブロックべいがたおれているところ、かわらがおちているのはもちろんのこと、電線が垂れ下がっているところ。わたしは再び不安につつまれた。家は? もし入れなくなっていたら……。そう思いながら家に帰った。

「……………」

わたしは声がでなかった。見られたものじゃない、家が、めちゃくちゃだ! しょっきがわれ、本がほうりだされ……。

わたしはすわりこんでしまった。

「二度とこんなこと体験したくない。」

いやというほど地震のこわさを知らされたわたしは、心からそう思った。

しん度5の大地震は、もちろん生まれてはじめてだった。

#### 【人的被害】

死者 2名

ブロック塀、石燈籠の倒壊による

負傷者 重傷者26名 軽傷者118名 計144名

ガラスや瓦等の落下物によるもの、家具等の転倒、天ぷら油等による火傷、避難の際の転倒、転落等

#### 【被害の特徴】

ブロック塀、石燈籠の倒壊下敷で死者を出した

住家被害が多数発生し、その大部分が屋根瓦の落下であった

崖くずれ及びその危険に伴って住民の避難があった

水道、ガス、電気の供給停止、及び電話の通信機能障害が

比較的多く発生した

石塀、ブロック塀の倒壊が多く発生した

地盤の液状化現象が広範囲におよび発生した

右の写真は長南町立長南中学校の液状化の様子です。

長南中学校は、かつて谷津田であった場所に、周囲の地山を崩して埋めて造成されていたため、液状化、地すべりが発生し、部分的な沈下や地割れが発生するとともに、膨れ出しや地割れが起こり、隆起する現象が発生しました。



長南中学校 写真

# 大地震に備えて

## 千葉県東方沖地震の経験を生かす

教育庁学校保健課

一本の糸を手を持って左右へ引っ張る。力を強くしていった時、糸がいつどこで切れるかを言い切れる人がいるだろうか。地震の予知問題は、この糸の切断の問題よりはるかに困難な問題であるという地震学者がいる。

実際には、大地震がおこった翌年に次の大地震がくるかもしれないし、一つの大地震後で百年たっても次の大地震がおこらないということも十分にありうる事である。一生の間きたるべき地震に備えて行動しなければならないということになる。

我々は、地震の予知はもちろん、地震による災害の軽減を希望している。地震に伴う災害を軽減するためには、地震の際に守るべきことがらを平生から注意しておく必要がある。

昭和62年12月17日、午前11時8分27秒、千葉県太東岬、東北東7キロ、深さ58キロの海底下で発生した千葉県東方沖地震は、県下に大きな被害をもたらした。県民の大部分が、はじめての経験であったと思われる。

学校(園)では、大地震に備えての知識や平素の避難訓練が生かされた場合と、それが生かされなかった場合に分けられるようである。

学校保健課の調査から、学校(園)の実態を考察し今後の地震対策に生かしたい。

### I 千葉県東方沖地震実態調査から

#### 1 児童生徒は、地震発生と同時に机の下等に身を寄せたか。(学校調査1)

地震発生と同時に、机の下等に身を寄せた学校がほとんどである。これは、平素の避難訓練の賜と思われる。しかし、身を寄せられなかった学校等もあったことから、大地震の時一番大切な行動である「丈夫な机等に身を寄せる」ということは、年間を通して訓練する必要がある。

また、場所別、場合別の避難訓練をしておかなければならないという反省があった。特に、体育館、特別教室、休憩時、クラブ、部活動時の避難訓練が必要である。

防災ずきんを常備しておきながら、かぶることができなかったという例もあった。これなどは、ただ常備しているだけでなく、普段からかぶる訓練をしておかなければならない。

#### 2 地震により学校でけがをした児童・生徒がいたか。(学校調査2)

合計19名のけが人がでている。しかし、そのけがの程度は軽いものであった。

どのようにしてけがをしたか。日本体育・学校健康センターへの災害報告書を見ると、

##### 【例1】 小学校3年生

第3校時の書写の授業中、地震の発生とともに、本棚の上に置いてあった花びん(高さ約40センチ)が落下した。本棚の近くにいた被災児の後頭部に落下し頭部打撲を負った。

##### 【例2】 小学校1年生

地震発生のため、バランスをくずし左足がストーブに触れ左下腿に熱傷を負った。

地震による災害報告書は、この2件であった。あとの17名は災害報告書を提出するほどのけがではなかったとみられる。

県教育委員会では、大地震に備えて転倒、落下、ガラス飛散防止対策等の推進を図ってきているところであるが、各学校等での安全点検も重要になってくる。

昭和63年3月に、県教育委員会が発行した〔学校における安全点検の手引〕の中に地震に備えての転倒、落下防止等の点検項目も入れてある。特に、学校における安全点検とその事後装置が強く望まれるところである。



### 3. 固定装置、転倒・落下防止等対策を実施しているか。(学校調査 3)

今回の地震でも、黒板が落下したりロッカーが移動したりした危険な学校があった。

固定装置、転倒・落下防止対策を実施していない学校が、幼稚園54園、小学校105校、中学校59校あった。

各教室、特別教室、廊下、階段の踊り場等には、黒板、ロッカー、本棚、戸棚、箱、教材・教具などが置かれている場合が多い。これらは倒れると、近くにいたときや避難の際に危険である。そこで、床や柱等に固定して倒れない工夫をする必要がある。

### 4. 地震発生と同時に放送等により安全確保の指示をしたか。(学校調査 4)

地震発生と同時に放送等により安全確保の指示をした学校がほとんどであるが、停電の場合でも放送ができる設備を希望する学校や携帯用のハンドマイクの常備の必要を強く感じた学校もあった。

災害時の精神的不安な状態においては、教師の指示を正しく理解して行動できるよう訓練しておかなければならない。

### 5. 今回の地震で必要性を強く感じたことは何か。(各学校のまとめ)

#### (1) 避難訓練

- ・ 実際(被害状況)に即した避難訓練
- ・ 場所別、場合別の避難訓練(体育館、特別教室、休憩時、クラブ、部活動など)
- ・ 避難経路の見直し
- ・ 津波、液状化現象に備えた避難訓練
- ・ 自力脱出困難な児童・生徒の避難対策

#### (2) 重量物、危険物等の固定装置

- ・ 転倒、倒壊、落下防止対策
- ・ ガラス飛散防止対策

#### (3) 情報収集と連絡

- ・ 正確な情報の入手と緊急連絡手段の確保(電話の不通、携帯ラジオ、緊急放送設備の整備)

#### (4) 教師の指導

- ・ 冷静で毅然とした教師の言動
- ・ 状況判断と適切な指示の難しさ
- ・ 第二次避難のタイミングの難しさ

#### (5) その他

- ・ 登下校時における安全対策
- ・ 防災ずきん、ヘルメットの整備
- ・ 安全な下校と残留児童・生徒の保護

以上が、今回の地震により各学校で必要性を強く感じたことの主なものである。このほか、各学校の実情によっては、様々な経験や安全対策の反省がなされたことと思われる。

地震防災計画の中に、今回の地震の経験を生かすようにしなければならない。

## II 地震の際に守るべきことがら

### 1. 大地震の時には安全な場所を探し、そこへ身を寄せる。

天井や壁が落ちてきても大丈夫なような、丈夫な机の下などが安全である。窓ガラスやタイルの破損にも注意する。

### 2. あわてて外に飛び出さない。

大地震のときには、人は反射的に家の外へ飛び出そうとする。これは危険なことである。灯籠が倒れたり屋根がわらが落ちてくるからである。

### 3. 狭い道路やへいのわきに近寄らない。

狭い道路では、屋根がわらが落ちてきたりへいが倒れたりする。

### 4. 手早く火のしまつをする。

大地震だなど感じたら、まず火のしまつをすることが大切である。石油ストーブを消し、ガスの元栓を締めるのがよい。

### 5. 1分過ぎたらまず安心である。

どんな大きな地震でも建物を倒したりする地震の主要動は一分とは続かない。したがって、この一分を過ぎれば、地震による直接の被害は去ったと考えてよい。

### 6. 山崩れ、崖崩れ、液状化現象に注意する。

大地震のときには、山崩れや崖崩れが起きやすい。傾斜地を切り崩したり、埋めたりした土地にある建物は危険である。また、埋め立て地等で、液状化現象が起き建物も一緒に動いたり沈下したりすることがある。

### 7. 海岸では津波に注意

津波警報は、あらゆる通信網で最優先に敏速に伝えられる。津波警報が発令されたら、速やかに高所に避難し、警報が解除されるまで危険地域に近寄ってはならない。

### 8. 携帯用ラジオ、防災無線等により正確な情報を入手すること。

以上のような心得は、知識として覚えていなければならないことである。しかし、覚えているだけで、いざという時に役立たなければ意味がない。

そのためには、児童・生徒に対する防災教育・訓練を着実に実施し、平素から身体で覚えるように心掛けることが肝要である。

冒頭に述べたように、残念ながら今のところ、地震の発生に対する予知予測をすることが困難である。いったん地震が発生すると、児童・生徒はもちろん、教師も不安と危険から逃れることはできない。まして学校は、集団生活を営んでいる場であり、望ましい集団行動のとれる態度を育成するために、児童・生徒相互、教師と児童・生徒の相互の信頼のきずなに結ばれた学校・学級の経営が尊重されなければならない。

特に地震災害に対しては、児童・生徒の不安と危険感を少しでもやわらげよう、児童・生徒の教師に対する信頼の度を普段から高めておく必要がある。

そのためには、教師の児童・生徒に対する愛情あるあたたかいまなざしが注がなければならない。児童・生徒のささいな災害事故に対しても、適切な処置が払われていなくてはならない。そこに児童・生徒の教師への信頼感が高まり、教師の指示に従い、規律ある行動が守られてくるのである。

## 1 趣旨

過去の震災時における様々な事例や教訓から、発災直後の避難所開設者の初動の在り様が、その後の避難所運営や避難者との協力関係に大きな影響を及ぼすことが報告されています。

避難所は地域防災計画に基づき、市町村が開設し、運営主体となるものです。そこで、学校は、スムーズな対応が可能となるよう、学校が避難所となった場合を想定した対応マニュアルを作成しておく必要があります。

本手引きでは、対応マニュアル作成の手順を取りまとめ掲載しました。「避難所対応マニュアル(案)」を学校の実態に即して改編し、活用してください。

## 2 「避難所対応マニュアル(案)」の構成

|            |                   |         |
|------------|-------------------|---------|
| 避難所開設までの対応 | ・災害発生から避難所開設までの手順 | ...p.26 |
|            | ・施設開放計画と教職員の役割    | ...p.27 |
| 自治組織設立以降   | ・自治組織図            | ...p.28 |
|            | ・自治組織による避難所運営     | ...p.28 |

## 3 利用しやすい「避難所対応マニュアル(案)」をめざして

次頁以降の「避難所対応マニュアル(案)」の特徴は、次のようなものです。

ア 現地対策本部の立ち上げから、自治組織の設立までを時系列で示すもの。

イ 避難所の学校職員各々の分担をシンプルに示すもの。

ウ 指示系統や組織が図示され、一目で理解できるもの。

エ 発災後すぐに取り出せ、活用できるもの。

開放施設を明示した校舎配置図等の図面と併用しましょう。

## 4 マニュアル作成とその効果

ア 「避難所対応マニュアル(案)」は千葉県総合教育センターのトップページからダウンロードできます。

<http://www.ice.or.jp/sose2/> 「一太郎」版、「Word」版 掲載

イ 市町村・教育委員会・学校・自治会・ボランティア組織等と連携した防災体制が確立されるようにマニュアルの効果的な運用を目指しましょう。

ウ 学校が避難所となった場合の様々な事例を校内研修等で学び、災害に備えましょう。

(上記トップページから、平成19年度研究「これからの学校防災の在り方」を参照。)

自治体や地域と合同で実施する防災訓練に避難所対応マニュアルに基づく避難所開設訓練を取り入れ、より実効的な防災訓練としていきましょう。

# 避難所対応マニュアル(案)

( )年( )月作成

1日目

ここでは発災当日のこと

## 災害発生(避難開始)

市担当者を交え、最低年1回はマニュアルを見直す。

市 災害対策本部  
連絡先 TEL( )

市学校担当者

災害時優先電話番号

市 教育委員会  
TEL( )  
担当者( )

市対策本部避難班  
TEL( )  
担当者( )

災害時優先電話番号

市立 小学校  
TEL( )  
校長( )

教職員不在時の解錠者  
市教育委員会 学校教育課  
TEL( )  
体育館鍵保管者  
TEL( )

## 現地対策本部設置

責任者:( ) 校長( )  
場所: 市立 小学校 室  
構成委員: 市担当者 名 ( )( )  
学校管理者( ) 地域住民代表者( ) PTA代表( )

避難所運営委員会構成員を中心とする。

避難所施設安全確認及び安全確保

教育委員会に現状報告

- ・施設
- ・児童
- ・教員

担当者( )

使用施設の被災状況調査

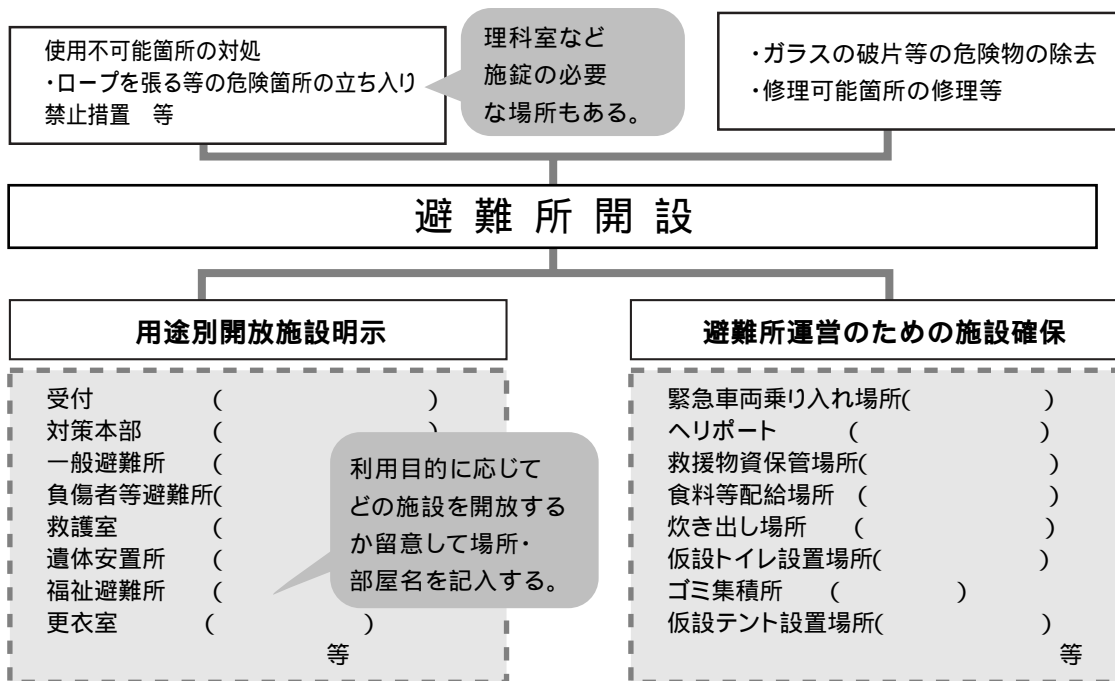
避難所開設可・不可の判断

### 【使用可・不可の判断基準】

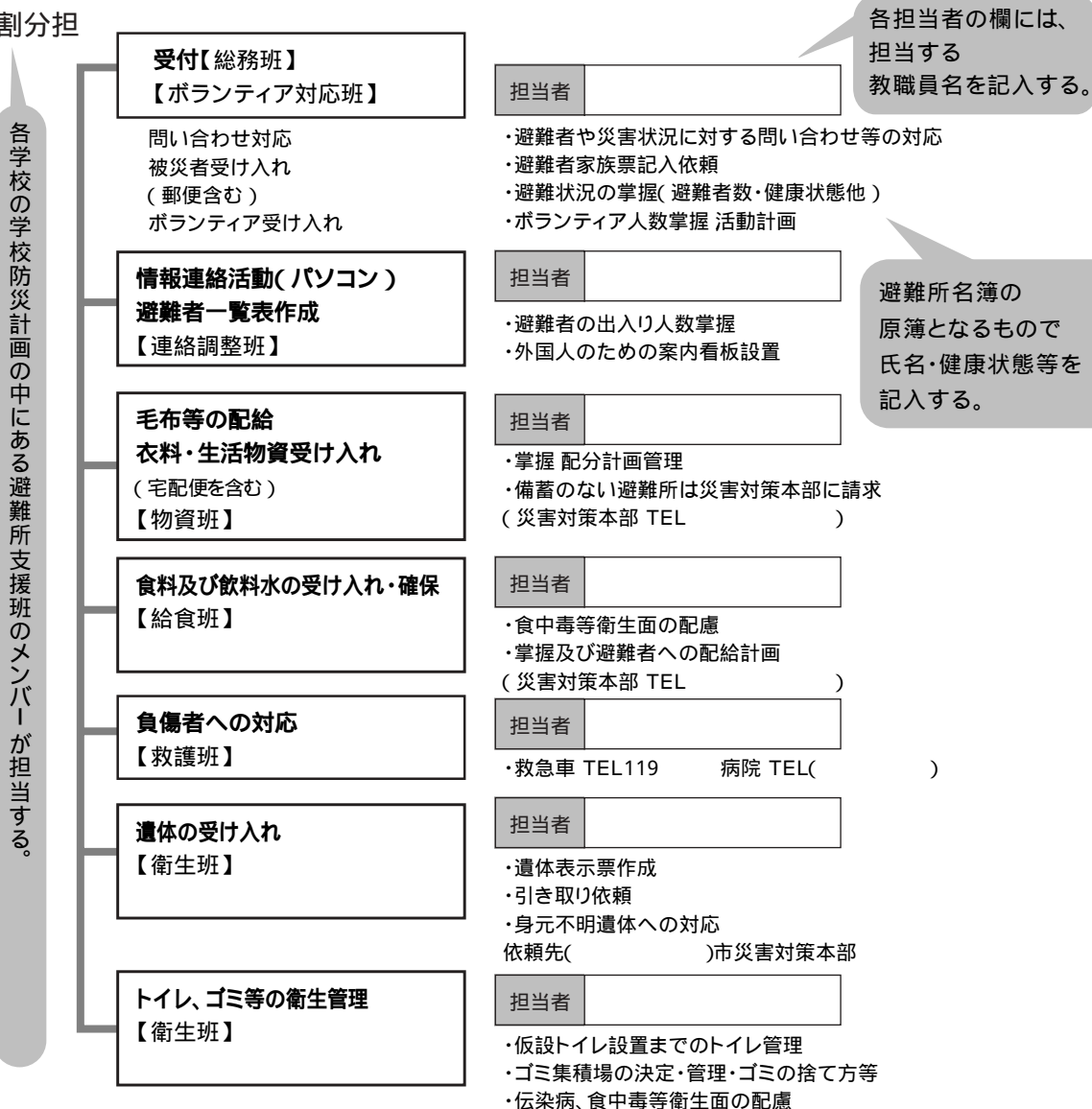
- ・鉄筋コンクリート造りで、柱の鉄筋が見える。
- ・隙間の深さが3センチ以上の亀裂が入る。
- ・木造の柱や梁の接合部分が外れかかったり、柱が3度以上傾く。
- ・天井が落下しそうな状態。
- ・ガス漏れ。水道トイレが使えるか。
- ・運動場等の液状化・地盤沈下・亀裂。

判断困難な箇所については、専門家の診断を依頼する。

依頼先 市災害対策本部 TEL( )



**役割分担**



**避難所開設以降**

...市担当者を責任者として自治組織中心に避難所が運営される

**自治組織の設立**

**避難所運営委員会**

\*業務内容の割り振り(自治組織設立推進)  
生活ルールの決定(清掃・点灯・消灯・ゴミ処理・所持品の自己管理 他)

学校の管理職が入る。

避難所運営に派遣された市職員・学校代表者・避難者による  
自治組織の代表者・ボランティア組織の代表者

**避難者生活秩序の管理 【総務班】**

生活ルールの作成と周知徹底(飲酒・喫煙・点消灯・所持品管理・ゴミ処理)

**避難者の苦情・悩み等の対応 【総務班】**

避難者間でのトラブルの対応、避難者の心のケア(相談業務等)

**食料・飲料水・生活物資等に関する業務【物資班・給食班】**

必要物の内容及び数の掌握  
必要物の請求先  
・食料( )、飲料水( )、生活物資( )  
物資の仕分け(場所: )  
物資等の配給(場所: )  
食中毒等衛生面の配慮

市防災計画で定められた  
場所・施設名を記入する。

**衛生環境の整備 生活物資等に関する業務 【衛生班】**

仮設トイレ設置までのトイレ管理(プール水利用等の対応)  
仮設トイレ設置  
(請求先: )、(設置場所: )  
ゴミ集積場の決定・管理  
伝染病・食中毒衛生面の配慮

市防災計画に記載  
されている。

**情報連絡活動 【連絡調整班】**

避難者用緊急電話の設置・管理  
(請求先: )  
情報収集及び公報(掲示板等の利用)

**負傷者・病人への対応 【救護班】**

応急処置  
救急車要請、医療機関への搬送  
・救急車 TEL119 病院 TEL( )

**災害弱者への対応 【救護班】**

災害弱者の介護  
ボランティア等に介護の要請  
社会福祉協議会 TEL( )・他の要請先( )

**炊き出しの支援 【給食班】**

災害対策本部の要請による炊き出しについては、調理室・給食室等の提供及び献立・調理の支援  
ボランティアによる炊き出しは、責任者の判断で場所の提供等の協力

市防災計画に記載  
されている。

**ボランティアの受け入れ 【ボランティア対応班】**

ボランティア活動の拠点設置(場所: )  
ボランティアコーディネーター等 専門家の依頼  
(要請先: )

社会福祉協議会等

各班の班長は、避難所運営委員から選出することが望ましい。

## 参考文献:

- |                                       |                       |
|---------------------------------------|-----------------------|
| 「安全教育参考資料 『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」        | 文部科学省                 |
| 「学校における防災指導用資料 大地震に備えて(三訂版)」          | 千葉県教育委員会              |
| 「安全管理の手引(改訂版)」                        | 千葉県教育委員会              |
| 「防災学習ハンドブック」                          | くろしお教育サミット            |
| 「震災時における実働計画(実働マニュアル)」                | 千葉県教育委員会              |
| 「震災を生きて 大震災から立ち上がる兵庫の教育(復刻版)」         | 兵庫県教育委員会              |
| 「学校防災マニュアル(改訂版)」                      | 兵庫県教育委員会              |
| 「幸せ運ぼう(中学校用)」                         | 神戸市教育委員会              |
| 「いのちを守る地震防災学」                         | 林 春男 岩波書店             |
| 「学校の危機管理1子どもを守る防災教育30の提案～教師の行動マニュアル～」 | 震源地発 防災教育研究会編著 明治図書   |
| 「12歳からの被災者学 - 阪神・淡路大震災に学ぶ78の知恵」       | メモリアル・コンファレンス編著 NHK出版 |

## おわりに

教育振興部学校保健課では、平成19年度より千葉県総務部消防地震防災課とともに「自助・共助をはぐくむ防災教育推進事業」を実施し、児童生徒を通じて、地域や家庭と連携した防災教育を推進しています。「命」が大切なのはいうまでもありませんが、どんなときでも「自分の命は自分で守る」「自分たちのまち(学校)は自分たちで守る」ことの大切さを身につけた児童生徒が育てほしいと切に願っています。

大地震の起こる可能性が高いといわれながら、実はまだどこかで、「千葉県には大地震は来ないのではないか」「私は助かる」というあまりに危機意識のない思いを抱いている大人が意外に多いことに驚き、大人に防災教育がなされていないことに気づきました。

教員対象の各種研修会で防災教育についてお話すると、命の大切さや災害に対する備えの重要性を十分に理解していただけますが、たとえば、「寝室だけは家具転倒防止をする」などという自分の命を守るための行動までには至らない方も多いようです。

この資料は、読みながら基本的な知識を身につけていただき、日常の会話の中で防災に関する話題が増えることを期待して作成しました。まとまった授業時間数を確保することが難しい中でも、教職員が身につけた知識を児童生徒に伝達し、地域や家庭を巻き込みながら、防災についての理解を深め、防災教育の普及にお力添えをいただきたいと思います。

**「備えあれば憂いなし」  
～いつ起こるかわからない地震に備えて～**

平成20年3月 発行  
千葉県教育庁 教育振興部 学校保健課  
制作協力：財団法人 市民防災研究所